

# 入札説明書

この入札説明書は、北海道社会福祉事業団白糠学園及び北海道白糠養護学校浄化槽保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

## 1 契約担当者

北海道社会福祉事業団白糠学園長 細川 和則  
北海道教育庁釧路教育局長 川端 雄一

## 2 入札に付する事項

(1) 契約業務名 北海道社会福祉事業団白糠学園及び北海道白糠養護学校浄化槽保守点検業務

(2) 契約の目的の仕様その他の明細

別紙契約書（案）及び業務処理要領による。なお、契約は、北海道社会福祉事業団白糠学園、北海道教育庁釧路教育局及び落札者との三者契約とする。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

(4) 履行場所 北海道白糠郡白糠町和天別155番地1

北海道社会福祉事業団白糠学園

## 3 入札に参加する資格

(1) 浄化槽の保守点検について、北海道浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第2条第1項に規定する知事の登録を受けた者であること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 道税、消費税等を滞納していないこと。

(5) 資格審査の申請をする日の直前における2営業年度において、この委託契約と種類、規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

## 4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

### ア 申請の期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月5日（金）まで（土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律（昭和32年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで

### イ 申請の方法

申請書の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

### ウ 申請書類の提出先

郵便番号088-0351 白糠郡白糠町和天別155番地1  
北海道社会福祉事業団白糠学園療育支援課  
電話番号 01547-2-5381

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 5 入札執行日時及び場所

(1) 入札場所 白糠郡白糠町和天別155番地1

北海道社会福祉事業団白糠学園会議室

(2) 入札日時 令和3年3月16日（火） 午前11時00分より

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

## 6 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせることができる。

## 7 入札保証金

入札保証金は、免除する。

## 8 契約保証金

- (1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金を免除されている場合は、契約保証金も免除する。

## 9 送付による入札の可否

認めない。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 その他

- (1) 入札者が入札に参加できないときは代理人等を定め、入札執行前に委任状をもって申し出ること。
- (2) 無効入札  
開札の時において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法  
地方自治法施行令第167条の10の第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- (3) 落札者と契約の締結を行わない場合  
ア 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。  
イ 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
- (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
ア 入札に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めない金額（見積もった契約金額の110分の100に相当する金額）を入札書に記載すること。  
イ 落札者には、決定後速やかに消費税等の課税業者であるか免税業者であるかを申し出ること。
- (5) 入札説明会に関する事項  
ア 入札説明を希望する者に随時説明を行う。  
イ 入札説明への参加が入札の参加資格とはならない。
- (6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
ア 名称 北海道社会福祉事業団白糠学園療育支援課  
イ 所在地 郵便場号 088-0351 白糠郡白糠町和天別155番地1  
電話番号 01547-2-5381
- (7) 前金払はしない。
- (8) 概算払はしない。
- (9) 部分払はしない。
- (10) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (11) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (12) この入札の執行は、公開する。
- (13) この入札及び契約は、当方の都合により、調達手続きの停止等がありうる。
- (14) 談合情報があった場合、事情聴取、誓約書の徴取及び積算の内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
- (15) 入札談合の疑いがあると認められたときは、入札の執行を取りやめることがある。
- (16) 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。